

## 商品概要説明書

(令和7年11月15日現在)

商品名	普通貯金
ご利用いただける方	<input type="radio"/> 個人および法人（団体を含む。）
期間	<input type="radio"/> 期間の定めはありません。
預入方法	
(1) 預入方法	<input type="radio"/> 随時預け入れできます。
(2) 預入金額	<input type="radio"/> 1円以上
(3) 預入単位	<input type="radio"/> 1円単位
払戻方法	<input type="radio"/> 随時払い戻しできます。
利息	
(1) 適用金利	<input type="radio"/> 毎日の約定利率を適用します（変動金利）。
(2) 利払頻度	<input type="radio"/> 毎年2月と8月の当JA所定の日に支払います。
(3) 計算方法	<input type="radio"/> 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円として1年を365日とする日割計算をします。
(4) 税金	<input type="radio"/> 個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税、法人のお客さまは総合課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
(5) 金利情報の入手方法	<input type="radio"/> 金利は店頭の金利表示モニターに表示しています。
手数料	<input type="radio"/> キャッシュカードによる預入・払戻等の際に当JAおよびオンライン提携金融機関等の所定の手数料がかかることがあります。 <input type="radio"/> 令和3年10月1日以降に開設した口座については、一定の期間利用がない場合には、未利用口座管理手数料をいただきます。なお、詳しくは、貯金規定に記載のとおりです。
付加できる特約事項	<input type="radio"/> 個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます。 <input type="radio"/> 個人のお客さまはマル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 <input type="radio"/> キャッシュカードによりATM等で入出金ができます。 <input type="radio"/> キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用になれます。 <input type="radio"/> 給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。また、自動送金・集金のお取扱いもできます。 <input type="radio"/> 希望される場合は、既存の普通貯金の口座番号をそのままに全額を普通貯金無利息型（決済用）へ切替えることができます。 <input type="radio"/> 個人のお客さまは通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
貯金保険制度 (公的制度)	<input type="radio"/> 保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<input type="radio"/> 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所または信用部信用課（電話：086-225-9835）にお申しください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 <input type="radio"/> 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA信用部信用課またはJAバンク相談所にお申しください。 岡山弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申しください。）

その他参考となる事項

○通帳に記帳いただいていない明細が、月末時点で50件以上あり、翌月8日まで未記帳の状態が続いた場合は、それら未記帳の明細を合計して記帳させていただきます。

J A 岡山